令和9年度 北中城村保育施設入所基準表

類　型	細目・形態	月あたりの労働時間（休憩時間含む）				父	母
就　労	□ 勤務　□ 自営業 □ 農業　□ 内職	月200時間以上	20	月130時間以上140時間未満	13		
		月190時間以上200時間未満	19	月120時間以上130時間未満	12		
		月180時間以上190時間未満	18	月110時間以上120時間未満	11		
		月170時間以上180時間未満	17	月100時間以上110時間未満	10		
		月160時間以上170時間未満	16	月90時間以上100時間未満	9		
		月150時間以上160時間未満	15	月80時間以上90時間未満	8		
		月140時間以上150時間未満	14	月64時間以上80時間未満	7		
妊娠・出産	□ 産前・産後　8週	分娩（予定）日　　令和　　年　　月　　日					20
	□ 産後　8週～6月	生後6月未満の乳児を自宅保育し、求職活動等できない				16	16
疾病・障害等	□ 入院　・　病臥	長期（1ヶ月以上）入院又は常時病臥・感染性・難病				20	20
	□ 疾病等	一般療養（長期（1ヶ月以上）加療（安静）を要する診断				16	16
		長期にわたり週2回以上の通院を常態				12	12
		長期にわたり月4回以下の通院を常態				8	8
	□ 障害等	身体障害者手帳1・2級該当者、精神保健福祉手帳1・2級該当者又は療育手帳A1・A2・B1該当者				20	20
		身体障害者手帳3級該当者、精神保健福祉手帳3級該当者又は療育手帳B2該当者				14	14
		身体障害者手帳4級該当者				10	10
看護・介護	□ 入院等の付添（1ヶ月以上の入院）	月20日以上	（同居18,　別居16）				
		月15～19日	（同居14,　別居12）				
		月14日以下	（同居10,　別居8）				
	□ 介護	寝たきり、重度心身障害者の介護	（同居）			18	18
			（別居）			14	14
		心身障害児（者）の介護、看護、通院、通園等				16	16
		上記以外の介護				12	12
災害復旧	□ 災害等	震災、風水害、火災等で復旧にあたっている				20	20
求　職	□ ハローワーク等に通い求職活動が確認できる場合					5	5
就　学	□ 大学等　□ 専門学校等　□ 職業訓練校　（常勤等の基準に対し）					－1	－1
基礎基準点		**小計①**					

調整項目	□ 児童の状況	きょうだい児が在園中の場合（在園施設選考時に加点）	2
		特別支援保育が必要な場合	30
		継続在園児（前年度と同一施設を利用継続希望する場合）	30
		小規模保育事業等の卒園児で連携施設の利用を希望する場合	30
	□ 世帯状況	生活保護世帯	30
		ひとり親世帯	30
		準ひとり親世帯（事実上離婚の常態、行方不明、拘禁）	15
		沖縄本島外への単身赴任	2
		多児世帯（就学前児童が3人以上）※1	
		虐待・DV等	30
	□ 就労状況	保育士等（月20日以上、6時間以上勤務）	30　30
		保育施設で働く無資格者（事務、調理員、保育補助等）	1　1
		採用予定又は開業予定　（　　年　　月　　日）	−1　−1
	□ 利用者負担滞納	滞納者（卒園児を含む）	−8
	□ 育休延長可否	入所できない場合は、延長許容できる	−2
	□ その他※2	（　　）	
調整点		**小計②**	
総合		**合計（①+②）**	

※1 児童数により、1点以上加点する。
※2 特に調整が必要な場合に限り、最高30点加点する。